

平成26年度事業計画

はじめに

平成25年11月に県へ組織移行のための申請を行い、本年4月1日付で一般社団法人那覇市身体障害者福祉協会へ名称が変更になりました。平成26年度は一般社団法人として、会員の結束のもと組織体制の強化を図ります。

また、本年指定管理を継続することになった那覇市障がい者福祉センターは、市の条例改正により、これまで行って来た地域活動支援センターⅡ型事業に加えて新たに生活介護事業をスタートして、これまで以上に利用者の意思を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

つぎに、平成24年度からスタートした相談支援センターすこやかは引き続き事業を実施し相談の充実に努めます。その為、本年は職員1名を増員しサービス等利用計画の作成依頼が増加している事態に備え、円滑に対応できる体制を整備いたします。

さらに、就労支援センターさわやかは平成25年度の16名（累積92名）の就職者の実績を得ることが出来ました。今年度も障害者職業センターやハローワーク、特別支援学校等との連携を密にして、障がい者が働き続けることが出来るよう支援いたします。

それ等の事業を充実させるために、長年の課題であったホームページを整備して会員の皆さまに一刻も早い情報の提供に努めます。

本年4月には、全ての県民が等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる共生社会の実現を目指した「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」が施行され、障がい者福祉が一層充実した内容で推進されるものと期待されます。

当協会としても、平成26年度は次の各種事業を重点的に行い、那覇市の障がい者福祉の向上に努めます。

- ① 会員の結束と組織基盤体制の強化を図るため会員の獲得と会費納入の促進を図ります。
- ② 那覇市障がい者地域活動支援センターⅡ型事業と新たな生活介護事業が順調に推進できるよう取り組みます。
- ③ 障害者就労支援センターさわやかの利用者の就職支援と職場定着を強化します。
- ④ ホームページの整備を行い、会員へ迅速に情報提供が出来るようにいたします。
- ⑤ 観月会を開催し、会員とその家族・ボランティア・関係者が屋外において、舞台発表を鑑賞しながら交流を図ります。
- ⑥ 居住支援を必要としている那覇市の身体障がい者に対して継続して支援を行います。

以上の事業を実施するにあたり、那覇市当局や関係機関のご支援をいただきながら会員の協力を得て、平成26年度事業計画（案）と併せて別紙のとおり事業実施計画（案）を提案します。

事業実施計画(案)

1. 組織の運営

- (1) 正副会長会・理事会・部会長会の充実
- (2) 各種委員会による事業の積極的な推進
 - イ. 総務広報委員会・・・広報紙「身協だより」・機関誌「わかば」の発行
 - ロ. 組織財務委員会・・・記念事業の取組み、会員・賛助会員の獲得、自動販売機設置の維持・拡大
 - ハ. 文化・スポーツ委員会・・・総会のアトラクション・沖縄県身体障害者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の選手派遣及び推薦、那覇市障がい者運動会、年末芸能交流会、ピクニック、観月会等の事業の推進

2. 財政基盤の充実

- (1) 会員獲得の強化
- (2) 賛助会員獲得の促進
- (3) 自動販売機設置の維持・継続

3. 各種事業の実施

(1) 那覇市からの受託事業

①那覇市障がい者福祉センターの指定管理業務（地域活動支援センターⅡ型事業）

- イ. 那覇市の障がい者福祉事業の拠点となる施設の管理運営を行う
- ロ. 障がい者の自立促進、機能回復の向上、健康増進、文化教養の向上を図る（スポーツ、レクリエーション、機能回復訓練、創作的活動）
- ハ. 適正でニーズに即したサービスの提供を図る

②第32回那覇市障がい者運動会事業

- イ. 身体・知的・精神の障がい者とその家族、ボランティア、関係者が一堂に集いスポーツ、レクリエーションを通して、健全な心身を養うと共に市民の障がい者に対する理解を深める
- ロ. 障がい者レクリエーションスポーツの振興
- ハ. 多くの障がい者や関係者に参加していただけるよう取り組む（ポスター等の広報活動へ取り組む・参加賞品の充実によって参加意欲の喚起を図る）

③第50回沖縄県身体障害者スポーツ大会選手派遣事業

- イ. スポーツを通して身体の機能回復を図り、体力の維持増進を図る
- ロ. スポーツを通して生き甲斐と生活の質を高め社会参加を図る
- ハ. 大会連覇を目指し、練習会を通して選手の育成強化を図る

④第13回那覇市障がい者美術展事業

那覇市の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の制作した絵画・陶芸・工芸・写真等の作品の展示発表の機会を提供することによって、障がい者に対する社会の理解を深める。

今後は、那覇市当局の理解を得て「那覇市障がい者総合美術展」として発展させたい。

⑤那覇市ジョブサポーター等派遣事業

イ. 障がい者の就職支援及び職場定着支援を図るジョブサポーターの積極的な活用を促進する。

ロ. ジョブサポーターとして就労支援に必要な知識・技術の習得を図る。

⑥那覇市障がい者相談支援事業

イ. 障害福祉サービスの利用援助

ロ. 社会資源を活用するための支援

ハ. 社会生活力を高めるための支援

ニ. ピアカウンセリングに関する支援

ホ. 権利擁護のために必要な援助

ヘ. 専門機関の紹介

ト. 那覇市相談ワーキングへの参加

チ. 個別支援会議の実施及び個別支援計画の作成

リ. 那覇市障がい者居住支援事業に基づく申請手続き

⑦障がい者福祉センター開所30周年記念事業

「記念式典」「記念誌の発行」

(2) 協会の独自事業

①研修事業

イ. リーダー及び相談員研修会の開催

ロ. 一般教養講演会の開催

②機関誌・広報紙の発行

イ. 機関誌「わかば」年1回の発行

ロ. 広報紙「身協だより」（フルカラー）の年6回発行

③交流事業

イ. 年末芸能交流会

年末のひととき、在宅の障がい者とその家族・ボランティア・関係者が一堂に集い、芸能の発表を通して相互の理解を深めることにより、障がい者の社会参加の促進を図る

- ロ. ピクニック
那覇市の障がい者とその家族、関係者やボランティアが屋外において交流すると共に、各地の文化や自然に触れることによって教養を高め、心を癒していただく
- ハ. 観月会
那覇市の障がい者とその家族・ボランティアや関係者・地域の方々が屋外において、一堂に集い、芸能の発表を通して交流を図り、障がい者への理解と社会参加を促進する
- ニ. 独身交流会
出会いの場を提供する

④障害者就労移行支援事業（障害者就労支援センターさわやか）

- イ. 一般企業へ就職を希望する障がい者に、一定期間就職に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行い就職へ繋げる
- ロ. 那覇市障がい者総合支援協議会への参加
- ハ. 那覇市就労・相談支援ワーキングへの参加

⑤那覇市障がい者福祉センター開所30周年記念事業

開所30周年を迎えた那覇市障がい者福祉センターの記念事業を実施します
「記念祝賀会」「記念講演会」

⑥指定特定相談支援事業（障がい者相談支援センターすこやか）

- イ. 基本相談事業
障がい者の相談に応じ、情報の提供を行い、市町村や障害福祉サービス事業者との連絡調整を行う
- ロ. サービス等利用計画書の作成
障害福祉サービス等の支給決定の申請に係るサービス等利用計画の原案作成を行う。また、支給決定等が行われた後に、関係者との連絡調整を行い、サービス利用計画書の作成を行う
- ハ. モニタリングの実施
支給決定等の有効期間内において、利用者が継続して障害福祉サービス等を適切に利用することが出来るよう、見直しを行う。また、見直しの結果に基づき、サービス等利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整又は新たな支給決定に係る申請の支援を行う

⑦障がい者居住支援事業の継続

保証人のいない等の理由で一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居が困難な那覇市に在住する身体障がい者に対して「障がい者居住支援事業」として入居時に必要な支援及び居住継続に必要な支援を行う

⑧生活介護事業（障がい者生活支援センターはつらつ）【新規事業】

- イ．常時介助を必要とする障がい者に対して、入浴や排泄、食事等の介護や、創作的活動、生産活動等の機会を提供します。
- ロ．障がい者の自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練等を行います

⑨ホームページの整備を行います

当協会のホームページを整備し、会員への情報提供に努めます